

〈法人全体総括〉

令和4年度は、社会福祉法人に求められている運営の透明性、組織体制の強化、地域社会に貢献する責務等を重点事項に掲げその充実に努めてまいりました。法人運営全般について実施状況をご報告いたします。

1. 重点事項の実施状況

福祉サービスの充実を図るため、重点事項として利用者の確保と利用者支援を掲げましたが、利用者の確保については、当法人内施設においても新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、これにより多くの利用者が感染し、入院等余儀なくされ、感染拡大を防ぐためデイサービスの利用休止などにより、利用率の低下が避けられない状況となりました。こうしたことから、新規の施設利用者の確保についても、各サービス支援事業所を通して、積極的に利用者の受入れを図ったところではありますが、非常に苦慮いたしました。また、ありすの街デイサービスについては年々利用者の減少が続いており、その対策として規模を縮小し地域密着型の通所介護施設として令和5年4月より運営できるよう検討いたしました。人材確保においては退職に伴う採用補充については中途採用者を確保することが出来ましたが、新卒者の採用には至りませんでした。職員の資質向上については、新型コロナウイルス感染予防等により、研修会や会議への参加が困難な状況下、オンライン研修や施設内職員研修等に取り組んでまいりました。また、出生時育児休業及び育児休業制度の改正に伴う規定を整備したほか、法人職員研修会を開催し、制度内容の周知とハラスメントについての研修を実施し、職員の利益保護を図りました。職員給与等処遇面においては、特定処遇改善加算等による収入を確保し、また令和4年度においても、国による経済対策の一環とした、介護職員の賃上げについても法人として対応し、すべての職員に支援手当として支給するなど処遇改善を実施し、職員の労働環境の整備を図っております。

また、地域社会との繋がりにおいては、例年実施され、地域との交流を図ってきた柏台の夏祭りについては、新型コロナウイルス感染の拡大が続いていたことから、令和4年度は利用者、職員のみでの開催となりましたが、3年ぶりに実施されました。そのほか各施設の行事等も徐々に開催されてきております。

2. 施設運営状況

柏仁会の運営する3施設については、利用者の基本的人権を守り、安全、安心の処遇体制を実施してまいりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各施設とも職員行動指針を策定し、周知を図るなど感染防止に全力を挙げているところでありましたが、令和4年12月にクラスターが発生し、多くの利用者及び職員が感染しました。こうした状況により利用料収入の減や、多くの職員の感染による勤務体制の確保等非常に困難を極めました。こうした経験を今後に生かすべく各施設においては、更に危機管理体制を充実させ、それぞれの特徴や機能を生かし、事業運営を目指してまいります。

詳細については、各施設の事業報告にてご報告申し上げますが、今後とも地域に根ざした施設運営に努めてまいります。

3. 財務状況

令和4年度は、介護報酬等の大きな増額を見込めず、福祉サービス等利用者の増減が収入に跳ね返ってくる厳しい経営状況であり、またコロナ感染によるクラスターが発生したことから、大幅な減収となりました。

令和4年度柏仁会会計資金収支決算状況を見ると、収入全体では前年度対比で減収となっており、支出においては、人件費については、昇給及び特定処遇一時金や処遇支援手当の支給等実施しましたが、職員の配置等見直しを行い前年度決算額に比べるとほぼ同額となり、事業費支出については水道光熱費、燃料費などの高騰により前年度より増額となりました。修繕費については前年を上回る支出となったため、修繕積立金の一部取崩しを実施し、また当初計画した今後予定される大規模修繕のための積立金については、積立予定額を減額したものの積立することが出来ました。こうした結果、年度末の当期資金収支差額は若干の黒字となりました。拠点区分別に見ると、福祉エリア「ありす刈和野」においては、他施設からの繰り入れにより補われている状況ではありますが、改善計画を毎年度策定しており、改善されてきております。今後も引き続き経営改善を目指すと共に、法人が運営する各事業所においても計画的な利用率の向上と、収支バランスのとれた事業運営が必要であることから、経費の見直しを含めた運営の在り方を検討することとしております。財務管理における社会福祉充実残額については、残額が発生しないため社会福祉充実計画の策定は不要となっております。